【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年 1 月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社ANAP

【英訳名】 ANAP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 家髙 利康

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目16番11号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山四丁目20番19号

【電話番号】 (03)5772 - 2717

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部門長 豊田 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第 1 四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	1,439,544	1,283,689	5,078,905
経常損失( )	(千円)	18,672	61,150	633,941
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( )	(千円)	21,858	46,134	791,434
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	21,912	46,156	791,356
純資産額	(千円)	1,327,600	530,000	573,093
総資産額	(千円)	2,826,701	2,831,114	2,416,050
1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	4.88	10.21	175.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.0	18.7	23.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期)純損失であるため記載しておりません。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### (継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2020年8月期連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け厳しい経営環境となり、2期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上いたしました。

当第1四半期連結会計期間におきましても、同様に新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出等、経営環境は厳しい状況が継続し、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上する結果となりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間末において、663百万円の現金及び預金を有しており、また取引銀行7行 と当座貸越契約を締結し、未実行残高に十分な余裕がある状態であり、資金繰りには支障はないと考えております。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本残高は、529百万円であるため、自己資本が著しく脆弱という 状況にはありません。

さらに当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消するため以下の対応策に取り組んでまいります。

### 店舗販売、インターネット販売の融合

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会構造、お客様の購買行動に大きな変化が起こっている中、当社グループにおいては、店舗販売、インターネット販売の両主軸販売チャネルについて、垣根を取り払い、相互に集客ツールとしての位置づけを目指しております。具体的にはライブコマース、SNSマーケティング等を通じて、顧客とのコミュニケーションを徹底的に強化し、シームレスな環境での販売環境を実現することで、収益力の改善を実現いたします。

## 経費構造の抜本的見直し

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は先行きが見通せず、当社としましては、この厳しい経営環境が一定期間継続することも想定しております。そのような場合にも継続して事業運営が行えるよう、経費構造については抜本的な見直しを遂行中です。具体的には、前連結会計年度に実施した希望退職制度による人件費削減、在庫圧縮による物流経費削減、組織体制や業務の見直しによる効率化等を通じて、既存の固定費の圧縮を強力に推進いたします。

### 財務基盤の強化

当社は資金繰りには支障はないものの、さらなる事業成長と安定的事業運営に必要な運転資金の確保を目的とした資金を調達し、財務基盤の強化を行うため、2021年12月27日開催の取締役会において、2022年1月21日を割当日とする第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議いたしました。今後、本新株予約権の行使が進んだ場合にはさらに財務基盤の強化がなされることとなります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)におけるわが国経済は、以前より引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により、非常に厳しい状況となりました。9月は感染者数が高い水準で推移し、外出自粛等の影響が色濃く出た状態で、10月に入り、ようやく感染者数は減少に転じ、緊急事態宣言が解除されるなど、経済活動は徐々に再開してまいりました。しかしながら当該期間における経済の打撃は非常に大きく、足元でも新型の変異株が確認され、感染収束については先行き不透明な状況が継続しております。

当社が属するカジュアルファッション業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための外出自 粛やインバウンド需要の消失、さらにテレワークの普及や生活環境の変化によるファッション衣料品需要への影響 から、前連結会計年度より引き続き、非常に厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社は引き続き、インターネット販売事業や本社機能においてはテレワークで業務を遂行するなどの対応をとってまいりました。インターネット販売事業においては、コロナ禍において起こっているファッションECサイトのサービス競争激化の影響を受け、既存客数が減少しており、当該事象への対応が急務となっております。当社スタッフによるSNSやオンライン接客を通じての発信により、当社ブランド、当社ECサイトの魅力をより一層伝えながら事業運営を進めております。店舗販売事業においては、当第1四半期連結累計期間において1店舗を新規出店いたしました。新規出店戦略については、コロナ後の環境を想定しながら、採算管理を徹底し、慎重に進めていく方針です。

期初からの販売動向につきましては、9月は前述の通り、感染者数が高い水準で推移したことから店舗販売事業を中心に非常に厳しい結果となりました。10月、11月は感染者数の減少とともに、販売動向も正常化しはじめ、徐々にコロナ前のような安定した販売状況に戻りつつあります。しかしながら9月の販売状況が大きく影響し、当第1四半期連結累計期間においての販売状況は非常に厳しい結果となりました。

当社としましては、この状況が今後も一定期間継続することも想定し、前連結会計年度より当該経営環境にも耐えうる事業構造への転換を図ってまいりました。希望退職制度の実施、組織体制の変更、業務効率化等、改革の効果が当連結会計年度から確実に現れてきており、以前より低い損益分岐点での事業運営を行うことができております。今後も全社員一丸となってこの危機を乗り切り、業績回復に取り組んでまいります。連結子会社ANAPラボについては、従来のファッション事業とは異なる新規事業等も含めて引き続き事業拡大を目指しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,283百万円(前年同四半期比10.8%減)となりました。 売上高が減少したことによる粗利益の減少の影響を受け、営業損失60百万円(前年同四半期は営業損失23百万円)、経常損失61百万円(前年同四半期は経常損失18百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期 純損失46百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失21百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、報告セグメントの区分方法の変更については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

### (インターネット販売事業)

インターネット販売事業につきましては、前述したとおりファッションECサイトのサービス競争激化の影響もあり売上高が減少しております。そのような中、値引販売の抑制や、著名なインフルエンサーを起用したライブコマースに注力し、集客のための広告効果も上げるなど、事業としての収益性を高める取り組みを行い、効果が現れ始めています。

以上により、売上高は486百万円(前年同四半期比31.4%減)、セグメント損失は3百万円(前年同四半期はセグメント利益9百万円)となりました。

### (店舗販売事業)

店舗販売事業につきましては、前連結会計年度末より出店1店舗を行った結果、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は38店舗になりました。売上高は既存店舗、新規出店店舗ともに前述の感染者数の推移の影響により9月は大きく苦戦しましたが、10月以降は回復傾向であり、前連結会計年度から出店している影響もあり、増加しております。

以上により、売上高は767百万円(前年同四半期比19.4%増)、セグメント利益は17百万円(前年同四半期比68.8%減)となりました。

### (卸売販売事業)

卸売販売事業につきましては、既存の取引先に対する販売減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は17百万円(前年同四半期比74.9%減)、セグメント損失は3百万円(前年同四半期はセグメント利益0百万円)となりました。

### (ライセンス事業)

ライセンス事業につきましては、既存のライセンシーにおけるロイヤリティ収入減少に伴い、売上高が減少しております。

以上により、売上高は10百万円(前年同四半期比24.9%減)、セグメント利益は9百万円(前年同四半期比8.4%減)となりました。

### (2) 財政状態の状況

### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,957百万円となり、前連結会計年度末に比べ399百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が162百万円、商品及び製品が234百万円、その他が5百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が2百万円減少したことによるものです。

### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は873百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が4百万円、無形固定資産が3百万円、投資その他の資産のその他が7百万円それぞれ増加したことによるものです。

### (繰延資産)

当第1四半期連結会計期間末における繰延資産の残高は0百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。

### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ465百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が91百万円、短期借入金が520百万円それぞれ増加した一方で、賞与引当金が9百万円、ポイント引当金が22百万円、その他が113百万円それぞれ減少したことによるものです。

### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は287百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務が2百万円増加した一方で、その他が11百万円減少したことによるものです。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は530百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少いたしました。これは主に、収益認識に関する会計基準の適用により期首利益剰余金が3百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失計上に伴い利益剰余金が46百万円減少したことによるものです。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、1「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの継続企業の前提に 重要な疑義を生じさせるような状況が発生しております。

### (6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,920,000
計	13,920,000

## 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	4,854,800	4,854,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	4,854,800	4,854,800		

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日~ 2021年11月30日	-	4,854,800	-	414,807	1	344,807

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 334,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,518,800	45,188	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	4,854,800		
総株主の議決権		45,188	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が7株含まれております。

## 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ANAP	東京都渋谷区神宮前 一丁目16番11号	334,400		334,400	6.89
計		334,400		334,400	6.89

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
	(2021年 8 月31日)	(2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,617	663,702
受取手形及び売掛金	221,965	384,766
商品及び製品	608,244	843,239
仕掛品	211	•
原材料及び貯蔵品	2,520	2,020
その他	59,039	64,100
貸倒引当金	779	701
流動資産合計	1,557,819	1,957,138
固定資産		
有形固定資産	325,473	330,31
無形固定資産	45,592	48,860
投資その他の資産		
敷金及び保証金	333,630	333,63
その他	153,472	161,12
投資その他の資産合計	487,102	494,75
固定資産合計	858,168	873,932
繰延資産	62	41
資産合計	2,416,050	2,831,114
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,915	252,71
短期借入金	1,050,000	1,570,842
未払法人税等	9,846	7,550
賞与引当金	10,500	1,500
ポイント引当金	22,664	
その他	293,761	180,638
流動負債合計	1,547,688	2,013,24
固定負債		
退職給付に係る負債	115,011	115,83
資産除去債務	143,275	146,20
その他	36,981	25,830
固定負債合計	295,268	287,87
負債合計	1,842,956	2,301,114

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (2021年 8 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,807	414,807
資本剰余金	725,518	725,518
利益剰余金	372,004	415,075
自己株式	195,430	195,430
株主資本合計	572,890	529,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	151
その他の包括利益累計額合計	173	151
新株予約権	29	29
純資産合計	573,093	530,000
負債純資産合計	2,416,050	2,831,114

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,439,544	1,283,689
売上原価	585,632	545,120
売上総利益	853,912	738,568
販売費及び一般管理費	877,035	798,880
営業損失( )	23,122	60,311
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	4,243	3,480
その他	1,168	962
営業外収益合計	5,411	4,443
営業外費用		
支払利息	612	1,300
支払手数料	220	957
為替差損	-	2,027
その他	128	996
営業外費用合計	961	5,282
経常損失( )	18,672	61,150
特別損失		
減損損失	4,822	-
特別損失合計	4,822	<del>-</del> _
税金等調整前四半期純損失( )	23,494	61,150
法人税、住民税及び事業税	2,261	2,328
法人税等調整額	3,897	17,343
法人税等合計	1,635	15,015
四半期純損失( )	21,858	46,134
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	21,858	46,134

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失 ( )	21,858	46,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	22
その他の包括利益合計	53	22
四半期包括利益	21,912	46,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,912	46,156

### 【注記事項】

### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内 販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合に は、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

### ・返品権付きの販売に係る収益認識

返品権付きの販売については、予想される返品金額を変動対価の定めに従って、販売時に収益を認識しない方 法に変更しております。

### ・自社ポイント制度に係る収益認識

商品又は製品の販売時に顧客へ付与したポイントについては、従来は付与したポイントの利用による売上値引に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法を採用しておりましたが、付与したポイントは顧客に対する履行義務と認識し、契約負債を計上し、顧客がポイントを売上値引として利用した時に売上高に振り替える方法に変更しております。

#### ・インターネット販売における配送及び決済サービスに係る収益認識

顧客から受け取る配送料及び決済手数料については、従来は販売費及び一般管理費から控除しておりましたが、当該サービスは商品又は製品を提供する履行義務に含まれることから、収益として認識し、対応する支払運賃及び決済手数料を従来の販売費及び一般管理費から売上原価に計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,816千円増加し、売上原価は6,673千円増加しております。これらに伴い、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ857千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,063千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。また、新たに「返品資産」を「流動資産」の「その他」に、「返金負債」を「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 8 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	2,110,000千円	2,260,000千円
借入実行残高	1,050,000千円	1,570,842千円
差引額	1,060,000千円	689,157千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2020年9月1日	(自 2021年9月1日
	至 2020年11月30日)	至 2021年11月30日)
· 減価償却費	12.981千円	16.135千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	13	3.00	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額 該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	,	四半期連結 損益計算書
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	ライセンス 事業	計	(注) 1	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	710,116	643,352	71,537 -	14,354 -	1,439,361	183	-	1,439,544
計	710,116	643,352	71,537	14,354	1,439,361	183	-	1,439,544
セグメント利益又 は損失( )	9,373	56,414	59	10,799	76,648	5,443	94,327	23,122

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。
  - 2.セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用94,327千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
  - 3.セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

								<u>117 • 1 1 J / </u>
	報告セグメント				その他	調整額	四半期連結 損益計算書	
	インターネット 販売事業	店舗販売事業	卸売販売事業	ライセンス 事業	計	(注) 1	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高								
レディースカ ジュアル	335,482	435,956	10,838	-	782,278	143	-	782,421
キッズ・ジュニ ア	141,992	331,081	7,103	-	480,177	1	-	480,178
雑貨・メンズ	1,123	840	2	-	1,966	-	-	1,966
その他	8,272	74	-	10,775	19,122	-	-	19,122
顧客との契約から 生じる収益	486,871	767,953	17,943	10,775	1,283,544	144	-	1,283,689
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上髙	486,871	767,953	17,943	10,775	1,283,544	144	-	1,283,689
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	486,871	767,953	17,943	10,775	1,283,544	144	-	1,283,689
セグメント利益又 は損失( )	3,033	17,625	3,499	9,889	20,983	1,358	79,936	60,311

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、重要性が乏しい構成単位であります。
  - 2.セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用79,936千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
  - 3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

## 3.報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「ライセンス事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1 株当たり四半期純損失( )	4円88銭	10円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	21,858	46,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	21,858	46,134
普通株式の期中平均株式数(株)	4,482,293	4,518,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

当社は、2021年12月27日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第4回新株予約権 (以下、「本新株予約権」といいます。)の募集を行うことについて決議いたしました。

## 本新株予約権の概要

(1)	割当日	2022年 1 月21日
(2)	新株予約権の総数	5,000個
(3)	発行価額	総額4,650,000円(新株予約権1個につき930円)
(4)	当該発行による 潜在株式数	500,000株(新株予約権1個につき100株)
(5)	資金調達の額	204,650,000円(差引手取概算額: 199,850,000円) (内訳)新株予約権発行による調達額:4,650,000円 新株予約権行使による調達額:200,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株 予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算し た金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し 引いた金額となります。
(6)	行使価額	1 株当たり400円(固定)
(7)	募集又は割当方法	株式会社Showcase Capital(以下、「Showcase Capital」といいます。)に対する第三者割当方式
(8)	行使期間	2022年 1 月21日から2024年 1 月20日
(9)	資金使途	新規出店及び既存店舗改装のための資金 運転資金

行使価額及	び対象株式数の固定	定

本新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります。

### 行使条件

本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(2021年12月27日)時点における当社発行済株式総数(4,854,800株)の10%(485,480株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。

#### 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

### 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

## 本契約における定め

上記のほか、割当予定先と当社との間で締結予定の本契約において、次の規定がなされます。

### < 新株予約権の取得請求>

割当予定先は、行使期間満了の1ヶ月前(2023年12月20日)の時点で未行使の本新株予約権を保有している場合、又は、当社の発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合若しくは上場廃止となった場合には、いつでも、当社に対し取得希望日から5取引日前までに事前通知を行うことにより、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得希望日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することを請求することができ、かかる請求がなされたときは、当社は、当該取得希望日に、当該請求にかかる本新株予約権を取得します。

### その他

前号各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を 条件とします。

## 2 【その他】

(10)

その他

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1 月14日

株 式 会 社 A N A P 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 下条修司

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 竹田裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ANAPの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ANAP及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。